

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	オルオルネクストかべ	公表日	令和7年 3月 28日
環境 ・ 体 制 整 備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	はい 10	いいえ 狭くなり目が届くか心配はあるが利用待ちの児童を1~2人増やせたら良いと思う 東京都に申請した基準通りの㎡数と、定員も基準上の10名定員で運営しています。児童の活動内容に合わせ機を移動したり、パーテーションを使用して活動スペースの確保できるように配慮しています。
	2 利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	はい 10	東京都の基準を満たした職員配置をしています。児童の個別度合いに合わせ職員数を増やしての対応もしています。今後も基準通りの適切な配置に努めます。
	3 生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	はい 10	入口付近はバリアフリーとなっています。 ホワイトボードに掲示しているスケジュールに文字だけでなく、イラストを入れ視覚的にわかりやすくしています。また、パーテーションやイヤーマフを用意しており、必要に応じて使用し、環境設定を整えられるようにしています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	はい 10	バーテーションを使い、遊びの場とプログラム活動の場を分けられていて良い。 集団での過ごし方のため、しっかりと日々の清掃を行い、清潔で心地よく過ごせるようにしています。こまめな換気や消毒を行い、感染対策にも取り組んでいます。また、事業所内だけではなく、送迎車内も毎日消毒を行っています。
	5 必要に応じて、子どもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	はい 10	・ クールダウンや少し休みたい時に利用できる相談室を設けています。 ・ 気持ちを切り替えるための相談室を設けている。 児童様のニーズに応じて相談室を使用することが可能です。個々に応じた必要な対応を柔軟に取り入れ、クールダウンや学習、話し合いの場、休息等で使用できる環境になっています。
業務 改 善	6 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	はい 10	・ 定期的に全休ミーティング（普段のミーティングとは別で）を行って職員全員がPDCAについて話し合い、共有しています。 ・ ミーティングを行い、皆で意見を出し合っています。 ・ 事業所全体でのミーティングを設けている。 毎月職員で集まり、PDCAサイクルをもとに児童様の支援目標に対しての振り返り見直し、目標設定の話し合いのミーティングを行っています。
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	はい 10	保護者様向けの評価表結果を職員全員に周知し、課題点や改善点の共有し、改善に向けて取り組みをしています。今後も業務の改善に努めます。
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	はい 10	・ 日々のミーティングで児童やケースに対して意見を出したり、改善点を話し合っています。 ・ 毎日朝礼を行い、気付いた事等報告し、皆で改善策を話し合っています。 支援に入る前に職員全体でミーティングの時間を設けています。職員一人一人が意見を出し合いながら業務改善に努めています。
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	はい 8 わからない 2	法人内では職員間のジョブローテーションを行い、気付きや改善点、参考になったこと等を話し合いつつ業務改善に努めています。今後は第三者評価の導入も検討し、実施するよう努めます。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	はい 10	毎月研修日を設けて行っています。 月2回、全職員を対象とした様々な内容の研修を行っています。また、常勤研修や勤務年数別のレベル別研修、委員会による虐待防止や感染対策等の研修も実施しています。
適 切 な 支	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	はい 10	成し提供しています。保護者様には連絡帳や送迎時にプログラム内容や取り組んだ様子などをお伝えしています。令和7年3月にはプログラムを公表させて頂きました。
	12 個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	はい 10	契約前の聞き取りや、面談を通して児童様のアセスメントを行っています。その際、児童や保護者様のニーズの確認をして分析させて頂いています。分析を支援計画に反映しながら計画書を作成しています。
	13 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	はい 10	支援開始前の日々のミーティングにて子どもの最善の利益を考慮した検討が行われています。全職員が共通理解を持てるよう確認をしながら話し合いを進めています。
	14 放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	はい 10	計画書を職員間に共有できるよう共有ファイルを作成しています。計画に沿った支援の大切さを教えながら理解に繋げていきます。
	15 子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	はい 10	支援においてフォーマルなアセスメントとインフォーマルなアセスメントを使用し、適応行動へのアプローチをするよう心掛けています。
	16 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	はい 10	個別支援計画において「本人支援」「家族支援」「移行支援」「地域支援・地域連携」を目的として、ご本人の課題に合わせた支援内容を設定しています。
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	はい 10	日々の支援の中で振り返りや共有をしながら、児童の課題の状況や見直しをしています。児童の成長に合わせながらプログラム内容の立案をチームで行っています。

～ 援 の 提 供	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	10		プログラム内容が毎回同じにならないよう記録を確認しながら行っています。	毎日のプログラムが固定化しないよう日替わりのプログラムを実施しております。どのプログラムも療育的観点から児童の発達に合わせて柔軟に設定を見直しています。
	19 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	10		公園遊びでは最初に全員で集団遊びを行っている。	面談の際には児童の状況に合わせて集団と個別での各視点で個別支援計画書を作成し、日々の支援を行っています。
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	10			支援開始前に職員間でミーティングを行い、その日の支援について内容確認、引き継ぎ事項確認、役割分担等を決めています。支援においてチームでの連携は必須のため、しっかりと確認しながら取り組んでいます。
	21 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	7	3	・翌日のミーティングで支援の振り返り、共有を行っています。 ・急ぎでないものは翌日の朝礼時に行っている。	支援終了後は送迎もあり振り返り等の時間を設けることが難しい状況です。そのためケース記録や引継ぎ簿等に記録を残し、翌日のミーティング時に共有できるよう努めています。
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	10		ケース入力を行い、それを基に改善点を職員間で話し合っています。	日々の支援内容や児童の様子をケース記録として記録に残しています。記録は児童との関わりや支援への検討・改善へ繋げています。
	23 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	10			定期的に保護者様とモニタリングや相談援助を行い、支援目標や支援内容の見直しを行っています。
	24 放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	10			ガイドラインの4つの基本活動を複数組み合わせた支援を行っています。
	25 こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	10			事業所を児童様と共につくっていくことを目標に児童へ様々な選択ができるよう支援を提供しています。イベントも児童のリクエストのあったものを取り入れたり、様々な支援の場面で児童の考える力、決定する力を大切に育んでいます。
	26 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	9	わからない 1		サービス担当会議には児童発達支援管理責任者が参加し、児童の状況確認、共有等をしながら支援へ役立てています。
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	27 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	8	わからない 2		主治医や協力医療機関、障害福祉施設、学校等との連携体制を整えています。今後はその他の関係各所との連携も進めての支援を心掛けていきます。
	28 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	10			保護者様や学校から年間行事予定を頂き把握しています。送迎時には学校の担任へ児童の調子や出来事の確認をさせて頂いています。
	29 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	9	わからない 1		契約前に保護者様からの聞き取りで就学前の情報を頂いています。また、必要に応じて相談支援事業所や前事業所とも連携を図っています。
	30 学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	9	わからない 1		学校卒業後の移行先へ、今までの支援情報を提供し、連携を図るよう努めています。
	31 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	6	わからない 4		児童発達支援センターは地域にないため、相談支援事業所の主事が代わりに担っていると考えています。その為、主事と定期的に意見交換を行っています。
	32 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	10		自由遊びやアナログゲーム等と一緒に行っています。 ・学童との交流、公園では地域の児童と一緒に鬼ごっこやドッヂボール等で遊んでいる。 ・週に1度学童クラブとの交流会の場を設けています。	事業所の隣に放課後児童クラブを併設しているため、毎週火曜日に交流の機会を設けています。また地域のお子様とも屋外活動を通して積極的に関わり、公園内で一緒に遊び機会を設けています。
	33 （自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	7	わからない 2 いいえ 1		青梅市の放課後等デイサービス連絡協議会が開催された際は参加させて頂きました。今後も協議会等へ参加をします。
	34 曰頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	10		出来たこと、頑張ったことは口頭で伝え、課題等は連絡帳にて伝えています。保護者の方からもご家庭での様子等を連絡帳や口頭で伝え下さります。	送迎の際や連絡帳、電話等で児童の様子や課題、発達等をお伝えし共通理解に努めています。
	35 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	9	1	研修等はありませんが、親子レクリエーションや事業所公開、茶話会の機会を設けて情報提供等を行っています。	半年に一度、保護者様同士の連携を目的として茶話会や事業所公開、親子体験を実施しております。令和7年3月には保護者様に向けて研修会と事業所体験を実施しました。お話しをする機会だけでなく、保護者様同士が集まり、児童の様子を見たり、一緒に体験していく機会を設けながら家族の皆様と共に支援をしていくよう努めます。
～ 運 営 規 定	36 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	10			運営規定や支援内容、利用者負担等は契約の際に保護者様へご説明しています。また、運営規定は事業所玄関に掲示しております。
	37 放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	10			契約前の聞き取りにおいて、保護者様や児童様の意思をお聞きし、尊重しています。定期的にモニタリングを行い、児童や家族の意向をお聞きしています。
	38 「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	10			定期的に保護者様とモニタリングや相談援助を行い、支援目標や支援内容の説明を行い、同意を得ています。

保護者への説明等	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	10			ご家族の方からのご相談は連絡帳や送迎時、お電話や面談時に対応させて頂いています。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	10		・茶話会等の機会を設けています。 ・茶話会や親子レクを行っています。	例年、半年に一度のペースで保護者間同士の連携を目的に茶話会や事業所体験を実施しました。きょうだいの方も気軽に遊び頂き、一緒に参加しながら交流できるよう取り組んでいます。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	10			保護者様からの苦情については管理者が対応しています。苦情内容を職員に周知し、改善に向けての話し合いの場を設け対応しています。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	10		活動日記をホームページに掲載しています。	毎月月間行事予定は利用希望表と一緒に配布しています。児童に向けてはイベントの概要を事業所内にも掲示し発信しています。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	10			個人情報の取り扱いは鍵付き書庫で保管しています。また、個人情報の書類を破棄する場合はシミュレーターにかけて破棄しています。ホームページ上の活動日記では個人が特定されないよう顔やお名前に星マークを付けて隠す加工を施し対応しています。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	10		わかりやすい言葉や、文字やイラストを使用しています。	児童様には文字や絵をホワイトボードに記入し、視覚的にわかりやすく伝わるよう心掛けています。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	8	わからない 2		例年、アート展を開催することにより地域に開かれた事業所運営を取り組んでいます。
	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	10			保護者様へは契約の際に重要事項に沿ってご説明しています。事業所でもマニュアルを策定し、様々な自体に備え訓練や研修を行っています。
非常時等の対応	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	10			業務継続計画を策定し、計画を基に様々な発生状況を想定し訓練を実施しています。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	10			契約前の聞き取りにて、保護者様へ服薬や予防注射、てんかん発作等の状況の確認を行っています。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	9	わからない 1	・現在は持参しているお子様はいませんが、必要であればおやつを持参して頂く対応をとったり、購入や提供時にアレルギー表示を確認しています。また、アレルギー表も作成し掲示しています。 ・アレルギーのある児童のリストを職員全員が見やすい所に貼り周知しています。	契約前の聞き取りにて、アレルギーの有無などの確認を行っています。食物アレルギーの児童様については、アレルギー除去のおやつ持参をお願いしています。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	10			些細なことでもヒヤリハットを作成し、職員間で周知、改善に取り組んでいます。安全管理のために様々な委員会立ち上がり職員への研修や実践を行っています。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	10		ヒヤリハットは全員が周知するように読みながら自分の名前をチェックするように工夫されています。	契約の際に災害時や非常時の避難場所をお伝えしております。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	10			些細なことでもヒヤリハットを作成し、職員間で周知、改善に取り組んでいます。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	10			虐待防止、身体拘束廃止の委員会担当職員から研修を実施し学ぶ機会を設けています。
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	9			保護者様には契約時にやむを得ず身体拘束を行う場合があることを周知しています。どのような場合にやむを得ず身体拘束となるかを具体的にご説明しながら計画に記載しています。